

## 人材育成・新たな働き方に向けた施策

人材育成や、ワークライフバランス、テレワーク等「新たな働き方」への対応、就業意識の向上を目指す施策

### 施策1-1 人材育成支援と人材マッチング

- (1) 地域企業の人材育成支援 (2) 地域人材と企業のマッチング支援  
(3) 就業意識の向上・キャリア教育・採用力向上

市外への労働力の流出を防ぐために、地域の企業が採用した人材の育成支援やリスキリング支援について検討します。また、ハローワークとの連携強化を図り、より就職につながるマッチングの機会づくりを検討します。人材不足を解消する方策の一つに、「離職率の低下・定着率の向上」があります。若い世代が仕事や地域に愛着を持ってもらえるようなキャリア教育を企業や教育機関と連携して実施します。さらに、社員採用を効率化・効果的に実施できるよう優良事例の紹介やセミナーの開催等の支援を行います。

- ◆基礎的なビジネス講習会等の開催支援
- ◆オンラインでの講演会や研修会の開催
- ◆宜野湾市ふるさとハローワーク推進事業
- ◆シルバー人材センター事業
- ◆若者世代・専門的人材を対象としたマッチング事業
- ◆企業・教育機関と連携した専門的なキャリア教育の実施
- ◆小中学校でのキャリア教育（授業）の実施
- ◆地域企業の採用力向上支援

### 施策1-2 デジタル人材の育成支援

- (1) デジタル人材の育成支援

デジタル人材は業務効率化や新たなビジネス・サービスにおいても必要不可欠となっています。国・県が行う事業を積極的に周知・活用しながら地域の企業で活躍できるデジタル人材育成を支援します。

### 施策1-3 新たな働き方の実現支援

- (1) 新たな働き方の実現支援

性別や年齢に関わらず、市民の誰もが働きやすい職場になるよう、良好な職場環境づくりの周知・啓発を支援します。また、テレワークの導入については、国の助成金等の周知・活用を進めます。加えて、ワークライフバランス推進の実現に向け、国の指針に沿った支援の実施や周知啓発を行います。

- ◆ワークライフバランスの普及促進
- ◆テレワークの普及促進

## 都市型農業・漁業の振興に向けた施策

第一次産業従事者への支援や後継者対策、ブランド産品化など、本市の農業と漁業が今後も持続し続けるための施策

### 施策1-1 都市型農業の継続

- (1) 都市型農業の継続 (2) 農業を担う人材の育成

「都市型農業」を継続するため、補助制度を活用した農業経営の安定化を支援します。さらに、本市特産物の認知度を高めて地産地消や消費促進につなげるため、学校給食への利用やイベントでの周知、PRに取り組めます。都市型農業を継続していくためには、新たに農業に携わる人材を確保することも必要です。補助事業の活用や関係団体との連携を通じた農業人材の育成と、本市での就農希望者の拡大を図ります。

- ◆農業経営の安定化事業（生産組織育成事業補助金、農業購入補助金、種畜購入補助金）
- ◆地産地消、消費促進
- ◆農業次世代人材投資事業
- ◆新規就農者に向けた情報発信

### 施策1-2 都市型漁業の振興

- (1) 都市型漁業の振興・ブランド化

本市ではソディカ等の主要水産物があり、今後の安定的な漁獲に向けて漁協組合員の支援を継続します。また、養殖ウニやキンメダイ等新たな特産品の開発やそのブランド化に取り組みます。

- ◆漁協組合員への支援
- ◆新たな特産品の開発、ブランド化（漁業再生支援事業）
- ◆6次産業化に向けた取組みの検討

## 第三次宜野湾市産業振興計画（概要版）

目指すべき本市の  
産業都市像

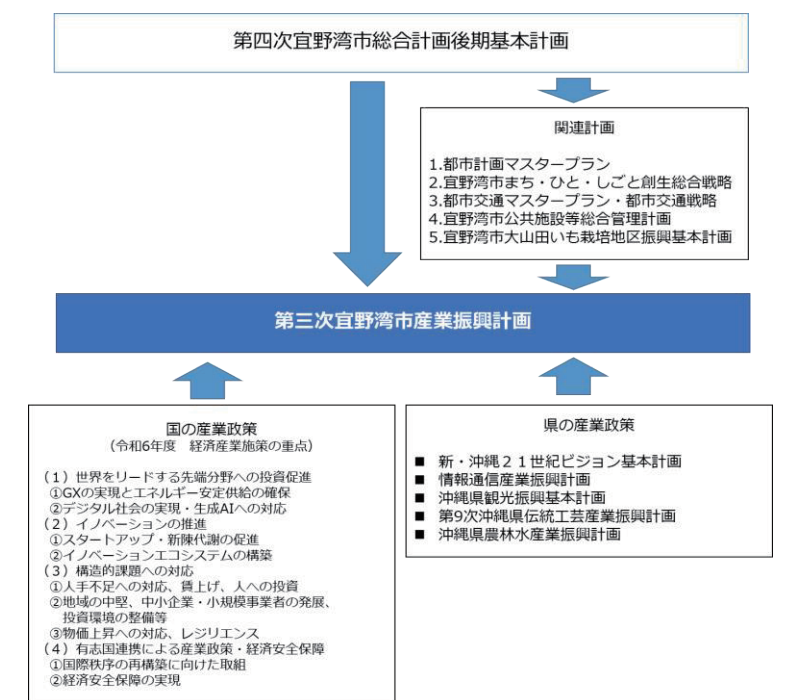
ヒト・モノ・情報が集まる 賑わいにあふれた  
サステナブルな経済の都市（まち）

産業振興計画とは

第三次宜野湾市産業振興計画は、上位計画である「第四次宜野湾市総合計画後期基本計画」において産業面での基本目標として掲げている「地域資源を活かした、活力あるまち」の実現に向けて、本市産業振興のあるべき姿を明確化する計画です。本市の現状や市民・市内事業者のニーズ、社会経済動向を踏まえ、産業振興と地域経済活性化を図っていくための具体的な取り組み等を示しています。

計画の期間・位置づけ

本計画の期間は、2024年度から2028年度までの5年間とします。策定にあたっては、国や県の産業振興に向けた取組みに留意し、本市における関連計画との整合を図りました。



計画の数値目標

本計画の施策を実施することで目標にどれくらい近づいたかを評価する指標として、右記の目標を設定します。

| 方針1             | 数値目標     | 計画策定時数値  |
|-----------------|----------|----------|
| 宜野湾市へのイベント来訪者数  | 220,000人 | 70,660人  |
| 宜野湾市の宿泊者数       | 280,000人 | 252,147人 |
| 市内の情報通信産業企業数    | 75事業所    | 55事業所    |
| 方針2             | 数値目標     | 計画策定時数値  |
| 市内総生産額          | 2,383億円  | 2,166億円  |
| 市内事業所数          | 3,800事業所 | 3,642事業所 |
| 創業支援数           | 125件     | 65件      |
| 方針3             | 数値目標     | 計画策定時数値  |
| 市内従業員数          | 37,000人  | 34,210人  |
| 市内で働きたいと思う市民の割合 | 50%      | 41.6%    |
| 方針4             | 数値目標     | 計画策定時数値  |
| 農業従事者数          | 71人      | 71人      |
| 漁業従事者数          | 50人      | 50人      |

## 市内経済をより拡大する施策

本市の経済をより活性化し、さらに、他産業への波及効果も期待される観光関連産業と情報通信関連産業の施策

## 施策1-1 多彩なイベントや新たな観光資源による観光来訪者の拡大

(1) 来訪者を呼び込む多彩なイベントの開催 (2) 新たな観光資源の発掘と情報発信

様々な行動が制限されていたコロナ禍も明けて、これまで以上に多くの人が旅行やイベントに繰り出すようになっていることから、本市でも多くの方々を呼び込む魅力的なイベントを開催していきます。また、本市の海域に広がる豊かな水産資源と多様な環境は、マリンレジャーなどのアクティビティとして魅力的な観光資源になり得ます。本市の海や自然、さらには市内全域に点在する歴史・文化・伝統的な資源を観光コンテンツとして整備し、その魅力を発信します。

- ◆魅力的なイベントの開催および支援
- ◆市内の歴史・文化・伝統資源の再整理
- ◆海や自然を生かした新たな観光資源の整備
- ◆観光資源を広く伝える情報発信

## 施策1-2 スポーツツーリズム・MICE事業の促進

(1) 横浜DeNAベイスターズキャンプの受入れと関連事業 (2) スポーツやMICEの誘致

横浜DeNAベイスターズの春季キャンプを歓迎・盛り上げるとともに、キャンプに訪れるプロ野球ファンが「宜野湾市リピーター」になるような事業を展開します。また、プロスポーツチームのキャンプや試合・大会、ビジネス展示会などの誘致および開催支援を行い、スポーツやMICEを通じた本市への来訪者拡大や交流促進、認知度の向上を図ります。

- ◆横浜DeNAベイスターズのキャンプ受け入れ事業
- ◆球団・選手および来訪者（ファン）への歓迎ムード醸成
- ◆キャンプ来訪者の周遊や再訪の促進
- ◆スポーツ大会の開催支援
- ◆プロスポーツチームのキャンプや試合の誘致
- ◆MICE誘致の促進

## 施策1-3 来訪者へのサービス向上に向けた取り組み

(1) 観光DXの促進 (2) 観光来訪者への対応の充実

来訪者の利便性向上や観光関連事業者のサービス拡大に向けて、観光DXを促進します。また、来訪者が安心・安全に旅行を楽しめるよう、観光危機管理計画の策定や多言語対応による外国人来訪者への支援等を進めます。

- ◆ビッグデータを活用した観光マーケティングと周遊促進
- ◆VRやメタバースなど新たなデジタル技術を活用した情報発信
- ◆観光危機管理計画の策定
- ◆外国人来訪者への多言語対応

## 施策2-1 情報通信産業・ビジネスの発展

(1) 情報通信産業の育成 (2) 情報通信関連施設の活用

本市の産業面の強みの一つである情報通信関連産業をさらに拡大するため、情報通信関連企業の育成等に取り組めます。本市の情報通信産業の中核施設である「宜野湾ベイサイド情報センター」を活用した情報通信関連企業の集積や、主に情報通信関連ベンチャー企業の支援を行います。

- ◆情報通信関連企業の育成
- ◆「宜野湾ベイサイド情報センター」への情報通信関連企業の集積
- ◆「宜野湾ベイサイド情報センター」を活用したベンチャー企業支援

## 施策2-2 情報通信産業の誘致育成支援

(1) 新たな情報通信関連施設の整備 (2) 情報通信関連スタートアップ支援

「宜野湾ベイサイド情報センター」から事業を拡大したい企業や、市内へのオフィス移転を希望している企業が利用できる情報通信関連の施設整備を検討します。また、デジタル技術を利用して新たなサービスに取り組むスタートアップ企業が本市で創出・活躍できるような環境と支援体制を整備します。さらに、宜野湾ベイサイド情報センターを中心とした「ITベンチャーが集積するまちづくり」の検討も行います。

- ◆新情報通信関連施設の検討・整備
- ◆スタートアップ企業向け事業支援

## 施策2-3 情報通信産業と異業種連携

(1) 情報通信産業と異業種のマッチング

多くの企業がデジタル技術を活用して新たなサービスの開発や業務効率化に取り組んでいる一方で、人材や資金面からデジタル化に取組めない企業も少なくありません。市内の情報通信関連事業者と異業種企業のマッチングを図り、市内企業間でのデジタル化による新たなサービスの開発・提供や、省力化を目指します。

- ◆情報通信産業と異業種のマッチング
- ◆市内企業でのデジタル活用促進

## 地域事業者活性化に向けた施策

本市事業所の多くを占める中小企業等や商店街の活性化、創業支援など、地域経済の活性化につながる施策

## 施策1-1 中小企業活性化支援

(1) 中小企業等地域事業者の活性化と経営基盤強化への支援

本市の中小企業等の事業者が市場環境の変化や消費者ニーズの変化などに対応し、事業を継続・発展させていけるよう経営基盤の強化と経営安定化を支援します。また、中小事業者の生産性向上を市商工会や関係団体等とともに支援します。

- ◆宜野湾市中小企業振興会議による施策展開
- ◆中小企業等経営強化法に基づく支援事業
- ◆宜野湾市特産品等販路拡大支援事業

## 施策1-2 商店街（通り会）振興

(1) 商店街（通り会）振興

商店街（通り会）組織の活性化活動やイベント開催への支援、商店街（通り会）同士の連携が図れるような仕組みづくりをしていくなど、本市の魅力と連動した商店街（通り会）活動を行います。これによって、特色のある商業エリアの形成をはかります。

- ◆宜野湾市がんばる商店街活動支援事業
- ◆本市の魅力と連動したまちづくりに向けた取り組み

## 施策1-3 事業者のデジタル活用推進支援

(1) 事業者のデジタル活用推進支援

市内事業者のキャッシュレス決済やSNS等を利用した情報発信、ECサイト活用やポイントカードのデジタル化等、サービス拡大につながるデジタル活用を支援します。また、業務のデジタル化を支援することで業務効率化や生産性向上を図ります。

- ◆中小企業の業務処理のデジタル化支援
- ◆デジタル活用を行う事業者向けのセミナー等の開催

## 施策1-4 地域内事業連携促進

(1) 地域内事業連携促進

大型イベントが開催される際には移動や宿泊、物販など発生するビジネスを市内事業者で完結できるような「パッケージ化」を行えるような体制を検討します。地域の観光事業者と飲食や小売事業者等が連携することで、より大きな経済効果を生み出します。

- ◆地域内事業者のマッチング支援
- ◆地域事業者が連携してビジネスを行うパッケージ支援

## 施策1-5 創業支援・企業立地促進

(1) 創業支援 (2) 企業立地促進

市内での創業実現に向けた相談や支援を行います。商工会や創業支援機関等と連携した相談事業に加えて、創業後も継続して相談できる環境を整備します。また、空き店舗活用の支援や、事業所開設可能な建物・土地等の情報提供など市内での事業を検討している方が進出・立地しやすくするための支援を行い、企業の市内への誘引を図ります。

- ◆宜野湾市創業支援事業
- ◆各地域制度に基づく税制優遇措置の活用
- ◆移転希望者相談
- ◆創業者への継続的相談
- ◆空き店舗対策事業